

6月



# はまっこだより



令和8年 5月29日

閑上児童センター TEL 385-2707

## ☆6月のカレンダー

★申し込みが必要な行事です。申し込み期間や行事内容は、各行事の項目で確認してね

げつ 月	か 火	すい 水	もく 木	きん 金
1 ゆりあげしょうちゅうふりかえきゅうぎょうび 閑上小中振替休業日 8時開館	2 ゆりあげしょうちゅうりんじきゅうぎょうび 閑上小中臨時休業日 8時開館	3	4 	5 ★ほっぺちゃんタイム
8 ★工作	9	10 ★ガーデニング	11	12
15 ゆりあげしょうちゅうふりかえきゅうぎょうび 閑上小中振替休業日 8時開館	16 ひなんくんれん 避難訓練	17	18	19
22 	23	24 だま ★けん玉	25 ★きりがみ	26 ★きりがみ
29 	30	7/1 ★チャレラン	7/2	7/3 むかしかた 昔語り

### 8日(月)3時～工作タイム

「紙コップごま」

1～3年 3時～

3年以上 3時30分～

※申し込み期間

6月1日・2日・3日

### 10日(水)ガーデニング

「野菜を植えよう」

季節の野菜を植えましょう

※申し込み期間

6月1日・2日・3日

### 5日(金) 10:30～11:15

ほっぺちゃんタイム

「はじめましての会」

0歳から未就学時のお子さんと

保護者が対象です

※事前予約が必要です

### 24日(水) 3時～ けん玉

マイけん玉持参できる人は  
持参してきてね

※申し込み期間

6月17日・18日・19日

### 25日(木) 3時～ きりがみ

26日(金) 3時～ きりがみ  
おりがみを切ってアート作品を作ろう

みんなの参加、まっています！

※申し込み期間

6月17日・18日・19日

### 七夕お茶会について

7月7日(火) 3時頃～

※申し込み期間

6月22日・23日

定員30名 定員を超えた場合は

6月23日(火)抽選します

◎参加費は100円(後日集金します)

・準備の都合上、返金は出来ません

・日程を確認の上申し込んでください

### 7月1日(水) 3時～ チャレラン

「お箸で、レゴつかみ」

1分間で何個つかめるかな？

チャレンジしてね！

※申し込み期間

6月22日・23日

### 職員紹介

佐藤 優芽

小澤 幸恵

よろしくお願ひいたします



### 7月3日(金)3時～ 昔語りの会

お話を聞きたい人、集まれ～



## 《自由来館児童の保護者の皆さまへ》

### ☆夏休みの利用について☆

夏休み期間中（7/21～8/21）自由来館のお子様も利用できますが、利用方法が3通りあります。ご家庭にあった利用方法をご検討ください。

#### ①自由来館利用（事前申し込み不要・提出書類なし）※無料

※自由来館児童の利用届けが未提出の方は提出をお願い致します。

利用時間 午前9:00～12:00（昼食は家に帰って食べます）  
午後1:00～4:30（一人帰りまたはお迎え）



#### ②長期休業利用（事前申し込み必要・提出書類あり）※有料

※申請書は、**6月1日（月）**から児童センターで配布しています。

申し込み締め切り6/26（金） 5:30まで

（申込書は市のHPからもダウンロードできます。）

※保護者が就労などで留守になる家庭に限ります。以下の書類が必要になります。

- ・長期休業利用申請書
- ・就労証明書（R7年度の春休みに利用した方は、提出の必要はありません。）  
（今年度初めて利用する方や提出済の方でも雇用期間が切れている方や職場が変わった方は再提出が必要です。）

利用時間 午前8:00～午後6:00の間

利用料金 3,000円

※申請後に必要なくなったという場合は必ず児童センターにご連絡いただいたうえでキャンセルの手続きをお願いします。キャンセルされなかった場合は利用しなくても料金がかかりますのでご了承ください。

#### ③一時利用（単発で利用したい場合）※有料

※事前に一時利用申請書の提出が必要です。

○利用時間は②と同じです。

○利用料金…日額500円

### センター長のつぶやき



閑上児童センターが学校法人曾根学園の運営となり2か月が過ぎようとしています。去る3月13日に保護者説明会を行い、概要をお伝えしましたが、曾根学園としての方針等について、今後も時々お伝えいたします。

まず「子どもの権利と主体性を真ん中に地域とともに子どもの育ちに関わる」を第一に掲げています。子どもの権利条約にある4つの柱「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を擁護し、今を共に生きる仲間として過ごさせたいと思います。

さっそく、希望者が何人もいるキッズリーダーさんを中心に、センター内のルール見直しを始めました。「折紙の使用は一人2枚まで」「施設の裏のスペースで遊んではいけない」などのルールに、「なぜ必要？」「こんなふうに変えたら？」と意見交換が行われ、話し合われた内容を帰りの会に放送で周知するなど、子どもたちの主体性を大切にしています。積極的に行動する子が多くて、びっくりです！

ただ、権利を主張することで他の子どもたちの権利を損なわないよう、センター内の約束は守るようにします。  
・挨拶をしよう ・仲よく遊ぼう ・物を大切にしよう ・ロッカーはきれいに使い、きちんと持ち物をしまっておこう  
・無断で学校に戻ったり、館外に遊びに行くことはできません ・帰るときは先生に挨拶し、帰ることを伝えましょう  
これらの約束に加え、いじわる、乱暴、悪口はだめと説明会資料に書かれています。互いの権利を尊重し、子ども真ん中の児童センターとなるよう、保護者様との連携を密にして進んでまいります。

長文、読んでいただきありがとうございます！！

